

供 述 調 書

本 籍 兵庫県神戸市中央区橘通1丁目4番3号
住 居 名古屋市中区三の丸1丁目4番2号
マンパワーパレス三の丸405号（電話052-937-8744）
職 業 無職（電話）
氏 名 島 上 龍 昭和59年11月17日生（36歳）

上記の者に対する詐欺被疑事件につき、令和3年10月21日、名古屋地方検察庁において、本職は、あらかじめ被疑者に対し、自己の意思に反して供述をする必要がない旨を告げて取り調べたところ、任意次のとおり供述した。

- 1 私は、令和3年10月5日午後5時ころ、名古屋市にある居酒屋で、所持金もないのにビールなどの飲食物を注文してこれを飲み食いし、店の人から飲食代金を請求されても代金を支払うことができず、無銭飲食をしました。

以下、事件のことについて詳述します。

- 2 私は、名古屋市中区錦にある居酒屋で働いていましたが、令和3年6月の初め頃、突然店長から、「最近のコロナ禍の影響で客の入り落ちたので、あなたにこれ以上給料が支払えないから、辞めてもらおうと思う」と言われました。

私は、呆然とし、何とか働かせもらうよう頼み込みましたが、店長は全く取り合ってくれず、結局、同年7月1日に解雇されてしまいました。

この当時、妻は妊娠中であり、体のことを考えると余り心配を掛けたくあ

りませんでした。そのため、妻には店をクビになったと言うことが出来ませんでした。

その日以降、店に出勤するふりをして昼頃に家を出て、午後8時00分ころまでは図書館で過ごし、その後は公園で時間をつぶして、夜零時過ぎに帰宅するといった生活をしていました。

当然、収入はなく、私には頼りになる人が誰もいなかったため、毎月の給料日であった月末にサラ金で借入れをし、給与と偽って妻にお金を渡していました。

その間、雇ってくれるところを探しましたが、コロナ禍で外食業が不況のようであり、調理師の求人はほとんどなく、雇い入れ先はなかなか見つかりませんでした。

その後、令和3年9月に入って、妻は出産のため実家の島根に帰ったため、給与を渡す必要はなくなりましたが、相変わらず職は見つからず、生活のためにサラ金で借入れを繰り返していました。

- 3 そのような生活が3ヶ月以上続いた令和2年10月5日、この頃には、前に知人の保証人となったためにできた借金、職を失ってからの借入れによって出来た借金によってサラ金への借金は大きく膨らんでいました。

そして、全く返済をしていなかったことから、借入れが出来ないようになっており、全くお金がない状況でした。

電気・ガスは止められ、3日前から食事をしておらず、とても空腹でした。

私は、前の職場の先輩を訪ねて、北区にあるドニーズに行き、先輩から金を貸してもらい、あわよくば食事をおごってもらいたいと思いました。

電車賃もないことから、北区まで歩くことにしましたが、あまりの空腹のため、長時間歩くことが出来ず、とても北区まで歩けそうにないと思い、あきらめて家に帰ることにしました。

そして、あともう少しで家に着く頃に、目に入ったのが、今回の「あいべん」という居酒屋だったのです。

この店から漂ってくる食べ物の匂いを嗅いで、何か食べたいという気持ちが抑えきれなくなりました。

もちろん、私には手元の所持金が153円しか無いことが分かっていたし、いくら空腹だからと言って、自分のしていることが分からなくなっていたわけではありませんでした。

- 4 実は、私は、9月中頃から近所の居酒屋などで7件から8件くらい無銭飲食をしていました。

最初の1, 2回は、代金を後で払うつもりで注文をしていたのですが、代金を請求されたところで、

財布を落としてしまった

とか

近所に住んでいて家には金がある

などと言って店員を自宅まで連れて行くと、店員は安心して代金を請求せず、後払いの約束を取り付けられました。

そのため、味をしめ、3, 4回目くらいからはだんだんと代金を払うつもりがなくなっていました。

- 5 今回も、私は、お金を153円しか持っておらず、無銭飲食になるが構わないと思い、居酒屋に入りました。飲食後、代金を請求されたら、今までのように財布を落としたとか、家に行けば金があるなどと言って店員を自宅まで連れてくれば、うまくいくという気持ちでした。

居酒屋に入ると私は、カウンター席に座り、まず

生ビールください

と言って中ジョッキに入った生ビールを注文しました。

すると、店員は「はい。」と返事してくれ、まもなく中ジョッキの生ビールを持ってきてくれました。

店員は、私が飲食後は代金をきちんと払ってくれると普通の客と思いこんでくれたので私に生ビールを出してくれたのであり、それ以外に私に生ビールを出してくれる理由はありませんでした。

私は出された生ビールを一気に飲みました。

空腹ばかりでなく、喉も渇いていて、体にしみこむような感じがしてとても旨く感じました。

それから私は腹の足しになる物を選んで注文し、店員は私の求めに応じて注文した食べ物や飲み物を出してくれました。

これも、店の人が私を、代金をきちんと払ってくれる普通の客と信じ込んでくれたので、私の注文した飲み物や食べ物をしてくれる理由はありませんでした。

この時、本職は、愛知県中警察署保管のお会計票1枚を被疑者に示し、写しを作成してこれを本調書末尾に添付することとした。

今見せて貰ったお会計票に記載されているものは、すべて私が注文した飲み物や食べ物に間違いありません。

そのうち、私は満腹感を感じ、多少酔いも回ってきて余裕がでてきたのか瓶ビールを注文して店員に対し

僕もこういう仕事をしているもんやからビールでも飲めるんだ
ったら飲んでちょうだい。

などと言ってビールを勧めたこともありました。

このときは、私と同年くらいの男性の店員2人が私に付き合っ
てビールを飲んでくれました。

6 こうして私は2時間半くらいかけて飲食し、そろそろ帰ろうかと思っていた矢先、前に私が無銭飲食をしたことのある店である「キャッスル」という店の店長が居酒屋に入ってきました。私がまた無銭飲食をしていないか探しに来たのだと思いました。

「キャッスル」の店長は私に

ここに払う金があるのか

と怒った声で言ってきました。

これに対して、私は、もうおしまいだと思い、正直に

ない

と答えました。

このやりとりを「あいべん」の店員が聞いていて不安に思ったのか、「あいべん」の店員は私の飲食代金を精算し、私に飲食代金を請求してきました。

私は、ここでも、

ない

と答え、店員に、

とりあえず電話を貸してくれ

と言って、店の電話で自ら警察を呼びました。

自ら警察を呼んだのはその場で「キャッスル」の店長などに問い詰められ、怒鳴られ続けるのが苦痛だったため、少しでも、早くその場を離れたかったためです。

そして、警察官が来て、警察官は私に

支払は出来るのか

と聞いてきました。

私は、とっさに、妻が私に内緒で家のどこかにお金を貯めていてくれるかもしれない、妻に電話したらその場所が分かるかもしれないと思い、

今、持っていないけど家に帰れば払えると思う

と言いました。

というのは、妻はやりくりがうまく、前に私に内緒でへそくりを貯めていたことがあり、今回もへそくりがあるかもしれないと思ったからでした。

しかし、あくまでも、あわよくばへそくりがあるかもしれない思っただけで、確実に家にお金があると分かっていたわけではありませんでした。

要するに、私が家に帰れば払えると思うと言ったのは、とっさにその場を取り繕うための言葉であり、私には最初から代金を支払う意思がなかったと言われても仕方ありません。

そして、私は警察官を連れて家に行き、妻に電話をしてみました。当然、へそくりはなく、私は、無銭飲食で逮捕されてしまいました。

- 7 今は、お金がなく、空腹だったからといって安易に無銭飲食をするというのは、とても考えが甘かったと反省しています。

社会に復帰したら、被害者に謝罪して弁償するとともに、調理師免許を生かした仕事を見つけてまじめに生きて行きたいと考えています。

島 上 龍

指印

供述人の目の前で、上記のとおり後述して録取し、読み聞かせ、かつ、閲覧させたところ、誤りのないことを申し立て、末尾に署名・指印した上、各ページ欄外に指印した。

前 同 日

名古屋地方検察庁

検察官事務取扱副検事

崎 山

弘

印

検察事務官

陣 内

智

印